

事業説明シート 2 市有地貸付の有償化(継続)

部局課所 財政部管財課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 7節 行政能力の強化・市民サービスの向上
 3項 市有財産の有効活用
重点テーマ0-

<p>【 事業の目的】 市有地貸付の適正運用を図る観点から現在の使用貸借契約を見直し賃貸借契約へ変更する。</p>	<p>【 事業の対象】 社会福祉法人(8) 学校法人(2) 町内会等(22) 12年3月現在の件数</p>
<p>【 全体事業概要】 普通財産貸付料算定基準を改正(H12.9.1)し普通財産の貸付を一律有償としたことから、これまでの無償貸付を有償貸付にするもの。(平成12年9月1日以前の貸付については従前の例による) 改正内容 ・無償貸付の対象であった社会福祉法人への貸付を有償とする。 ・一部無償貸付していた学校法人、町内会への貸付を有償とする。 社会福祉法人や関係町内会等への説明 普通財産貸付料算定基準の改正(H12.9.1)内容を周知する。 賃貸借契約の締結 平成12年9月以前の使用貸借契約を平成15年度を目途に賃貸借契約に変更する。</p>	<p>【 新年度事業概要】 平成12年に「介護保険法」や「社会福祉法」が施行され、福祉の分野にも競争原理が導入されたことを契機に、社会福祉法人であっても、事業を行うために必要な財産は基本的に所有すべきである、との観点から本事業が立案された。しかしながら、無償貸付に至った経緯等を個々に精査してみると、有償化への説明が困難なケースが多く、一律に有償貸付とした場合、法人の経営悪化や町内からの反発が懸念される。また、現在の社会情勢のもとでは、事業実施のタイミングが悪く、今後なお検討を要する。</p>
<p>【 備考】 社会福祉法人への無償貸付理由(平成7年3月に有償貸付から変更) ・社会福祉法人、議会関係等からの無償化の要望 ・他都市の状況調査結果において、他都市は無償(東北六県県庁所在市および県内8市) ・社会福祉法人の認可規定において無償貸与を規定 ・国有財産特別措置法施行令の規定(無償貸与できる社会福祉施設の明示)</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 2 市有地貸付の有償化(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 事業の存続について検討中のため、現時点では成果指標の設定は行わない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
○ 無 ● 有	一律変更でなく、経営状況や運用実態の調査結果に基づいた移行が必要。

[民間事業との競合]	
<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	

[住民ニーズ、行政需要の動向]	
<input type="radio"/> 増加傾向 <input checked="" type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	

[市が今行う必要性]	
<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	過去の経緯や経済的要因により、有償化合意に至る雰囲気醸成されている状況にないため。

[事業外部の条件整備(関連事業等)]	
<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	

03財政 2

事業説明シート 8 固定資産税地図情報システム構築事業(新規)

部局課所 財政部資産税課
 総合計画 未定義章 未定義
 未定義節 未定義
 未定義項 未定義
重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】 固定資産税の課税客体である土地・家屋の現況を再調査し、正確に把握する。 航空写真が活用できる評価図面（地番現況図、家屋現況図等）の整備を行う。 航空写真によるデータを基に地方税法408条に規定される年1回の実地調査を行う。 固定資産に関する情報処理を迅速に行い適正な評価と効率的な課税事務を行う。</p>	<p>【 事業の対象】 市全域（460.1Km²） 土地と家屋の納税義務者 107,936人 土地 480,000筆 家屋 137,051棟</p>
<p>【 全体事業概要】 H15～H20 ・航空写真撮影および写真図作成 ・地番現況図作成（地番図データ入力） ・家屋現況図作成（家屋図データ入力） ・地目現況図作成（地目図データ入力） ・画地評価図作成（土地評価関連データ入力）</p>	<p>【 新年度事業概要】 航空写真撮影および写真図、地番現況図の作成業務を行う。</p>
<p>【 備考】 統合型地理情報システム(G I S)の中でも活用できる。</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 8 固定資産税地図情報システム構築事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	各種図面のデータ化された処理枚数				
選定理由	進捗状況を把握できる				
計算・推計方法	処理枚数 / 作成図面枚数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標			15%	30%	45%
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 納税者の課税に対する関心は年々高く、問い合わせ等も増加している。納税者からは現況に即した納得のいく説明が求められている。

【市が今行う必要性】	
<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	基幹税目である固定資産税の公平で適正な課税を行うため。

【事業外部の条件整備(関連事業等)】	
<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	統合型地理情報システム(GIS)との調整。

事業説明シート 10 税関係証明書自動交付システム(新規)

部局課所 財政部市民税課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 7節 行政能力の強化・市民サービスの向上
 4項 行政サービスの向上
重点テーマ 7 IT革命に伴う社会変化への対応

<p>【 事業の目的】 平成15年8月稼働予定の証明書自動発行システム(市民生活部)への付加機能として税関係証明書の自動発行機能を導入し、ワンストップサービスのさらなる充実を図る。 また、夜間・休日等における証明書交付サービスの提供により、市民の利便性向上に寄与するものである。</p>	<p>【 事業の対象】 市民</p>
<p>【 全体事業概要】 証明書自動発行システム(市民生活部)における税関係証明書の自動交付を可能にするため、既存住民税システムの改造および新システムの開発を行う。</p> <p>【自動交付機設置予定場所】 本庁 土崎支所 新屋支所 拠点センター 各1台</p>	<p>【 新年度事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各証明書様式(記載事項)の見直し ・住民税システムの改造 ・自動交付システムの構築 ・データ移行、総合テスト <p>平成16年4月の本稼働とする。</p>
<p>【 備考】</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 10 税関係証明書自動交付システム(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	証明書発行件数に占める自動交付機利用件数				
選定理由	利用増を事業成果を計る指標とするため				
計算・推計方法					
留意事項	磁気カードの発行枚数に依存する。 平成13年度取扱実績 所得証明書(39,579件)、課税証明書(6,415件) 合計 45,994件				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標				1,334件	1,413件
実績					

【 事業成果指標・備考】
 ・自動交付機における証明書交付件数
 ・繁忙期における証明書交付時間

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有 企画調整部、市民生活部との連携が必要不可欠

【 民間事業との競合】

● 無 ○ 有	納税証明書交付事務は地方税法に基づく自治事務である。また、行政サービスとして交付している所得証明書についても、個人情報等プライバシー保護の観点から納税証明書とともに本市が交付すべきものである。
---------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	市民生活の多様化にともない、開庁時間外における税関係証明書の取得要望がある。 来庁者の待ち時間短縮および窓口混雑の解消につながる。

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	当該機能を各種証明書自動発行システム(市民生活部)へ付加することにより、ワンストップサービスのさらなる充実が図られる。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	各種証明書自動発行システム(市民生活部)の事務開始が前提となる。

事業説明シート 12 電子入札(CALS/EC)構築事業(新規)

部局課所 財政部契約課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 7節 行政能力の強化・市民サービスの向上
 4項 行政サービスの向上
重点テーマ IT革命に伴う社会変化への対応

【 事業の目的】 CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)の導入計画を推進している国、および県に歩調を合わせて、秋田市においても、CALS/ECを導入し、電子納品システム、電子入札システムの構築を目的とする。	【 事業の対象】 工事関係市登録業者約1600社 工事関係入札件数 869件(平成13年度)
【 全体事業概要】 紙による入札制度から、インターネットを活用した電子入札システムを導入し、これまで以上の入札の透明性、公正性および競争性を図る。	【 新年度事業概要】 1 先進地の視察 2 各種研修会への参加 3 県および他団体との調整
【 備考】 平成16年度以降の予算は、平成15年度に確定予定 県はCALS/ECを15年度に構築、18年度に完了予定	【 国県施策名】 建設CALS/EC 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 12 電子入札(CALS/EC)構築事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	電子入札に占める割合				
選定理由					
計算・推計方法	電子入札件数/全入札件数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標				1%	5%
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向

【 市が今行う必要性】
 無 有

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮 登録業者へ機器等の整備

事業説明シート 13 法定外公共物等国有財産譲与申請事業(継続)

部局課所 財政部用地調査室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 1節 土地利用計画と都市計画の推進
 1項 土地利用計画の推進
重点テーマ0-

<p>【 事業の目的】 「地方分権一括法」の施行により、国有財産である里道、水路等の法定外公共物のうち、現に機能を有するものが市町村に譲与され、地域住民の生活に密接に関連する公共物として機能管理および財産管理を自治事務とすることとなり、その譲与申請を平成16年度までに行うものである。 また道路法および下水道法が適用となる里道、水路等についても併せて譲与申請を行うものである。</p>	<p>【 事業の対象】 本市行政区域内(460.10km²)に所在し、次に該当する里道、水路等の調査特定および譲与申請を行う。 国有財産特別措置法第5条第1項第5号(法定外公共物) 道路法第90条第2項(市町村道) 道路法第94条第2項(廃道) 下水道法第36条(公共下水道等)</p>
<p>【 全体事業概要】 本市行政区域を3ブロック(北、中央/西、南/東)に分割し、H14~H16の3ヶ年で調査特定作業および譲与申請手続きを行う。 また公図等の地図をデータ化し運用する「秋田市法定外公共物等国有財産譲与申請業務支援システム」を導入し、事務の軽減、効率化を図るとともに、地図データ作成等の調査特定準備業務を外部委託する。</p>	<p>【 新年度事業概要】 本市行政区域の40パーセント(西、南ブロック)について、調査特定作業および譲与申請手続きを行う。 譲与された法定外公共物についての管理業務を行う。(平成14年度内に財産管理業務および機能管理業務に係る庁内体制を整備する。)</p>
<p>【 備考】 平成14年度内に財産管理システムの導入を行う。 平成15年度以降は財産管理業務に人員を要する。</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 13 法定外公共物等国有財産譲与申請事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	公図枚数に対する処理公図枚数の割合				
選定理由	客観的に進捗状況を把握できるため				
計算・推計方法	処理公図枚数 / 公図枚数 (約9,000枚)				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標		40%	80%	100%	
実績					

【 事業成果指標・備考】
 他の指標として、本市の行政面積(460.10km²)に対する処理地域面積などが考えられる。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有
 この事業は平成16年度までの完了を要し、また専門性を有する事業のため、関係業務に精通した職員の配置や外部委託の範囲の拡充を図る必要がある。

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	譲与される財産は、地域住民の生活に密接に関連する公共物であり、市の所有となることによって、その整備等に係るニーズが増加することが考えられる。
--------------------	--

【市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	この事業は「地方分権一括法」の施行による関連法令の改正により、平成16年度までの完了を要する。

【事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

事業説明シート 14 地籍調査準備経費(継続)

部局課所 財政部用地調査室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 1節 土地利用計画と都市計画の推進
 1項 土地利用計画の推進
重点テーマ 0 -

【 事業の目的】 地籍図、地籍簿を整備することにより、公共事業の円滑化、土地の権利関係の明確化、災害時の復旧の円滑化及び課税の適正化等を図るもの。	【 事業の対象】 本市行政区域面積(460.1k㎡) 調査対象面積(約360.0k㎡)
【 全体事業概要】 一筆ごとに所有者、地番、地目調査並びに境界、地積に関する測量を行い、その結果を地籍図および地籍簿とするもの。	【 新年度事業概要】 調査地域把握のため、関係機関から資料収集を行う。
【 備考】	【 国県施策名】 地籍調査事業 【 国補助率】 50% 【 県補助率】 25% 【 起債充当率】

事業評価シート 14 地籍調査準備経費(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	なし				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
事業内容が、調査準備に係る経費であることから、現時点では指標設定は行わない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有
 法定外公共物等国有財産譲与申請事業が、公図等の資料収集や調査地域の把握等に密接な係わりがあることから、地籍調査の準備期間に位置付ける。この事業は、相当の専門知識、技術、経験を要することから、人員の活用および公社への委託等を含め引き続き検討を行う。

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 境界紛争等土地に係るトラブルの未然防止や土地取引の円滑化、公共事業の円滑化、まちづくりの計画立案や災害時の復旧に貢献する。

【 市が今行う必要性】
 無 有
 国土調査促進特別措置法に基づく国土調査事業十箇年計画により、地籍調査を促進する必要がある。

〔 事業外部の条件整備(関連事業等)〕	
● 問題無 ○ 要配慮	

03財政 14